

2021年度（令和3年度）

福山市教育委員会会議録（第10回）

【12月22日（水）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会会議録（第10回）

1 招集年月日 2021年（令和3年）12月22日（水）  
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

| 出席又は欠席 | 席番 | 名 前     |
|--------|----|---------|
| 出 席    | 1  | 三 好 雅 章 |
| 出 席    | 2  | 菅 田 章 代 |
| 出 席    | 3  | 金 仁 洙   |
| 出 席    | 4  | 横 藤 田 晋 |
| 出 席    | 5  | 小 丸 輝 子 |

4 会議に出席した事務局職員

|           |         |
|-----------|---------|
| 教育次長      | 佐 藤 元 彦 |
| 管理部長      | 藤 井 紀 子 |
| 学校教育部長    | 井 上 博 貴 |
| 教育総務課長    | 久 保 正 敬 |
| 学校再編推進室長  | 來 山 浩一郎 |
| 学校再編推進室主幹 | 井 上 誠 之 |
| 学事課長      | 亀 山 貴 治 |
| 学びづくり課長   | 本 宮 政 尚 |
| 文化振興課主幹   | 内 田 実   |

5 会議の書記

|               |         |
|---------------|---------|
| 教育総務課総務政策担当次長 | 須 藤 誠   |
| 教育総務課職員       | 中 村 千 咲 |
| 教育総務課職員       | 岡 田 真 奈 |



た。

「語彙を豊かにする」ために、漢字・熟語の繰り返し練習などに加え、知っている言葉と関連付けたり、語彙の使い方を考えることを大切にしている。小学校低学年・高学年、中学校の取組、また、「第三次教育振興基本計画」に、言葉を獲得する乳幼児期と小1の学びをつなぐカリキュラムの編成・実施などの取組を位置付けていることを説明し、児童生徒の語彙を量と質の両面から充実させていくと答弁しています。

6 ページです。羽田議員からは、通学路の安全確保の質問がありました。

千葉県八街市の事故を受けて実施した危険箇所抽出の観点は、①車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所など3点であり、抽出危険箇所は、64学区、318箇所であること。

9月から10月に行った合同点検結果を踏まえ、11月上旬に国へ報告した対策案の実施に向け、今後、関係機関等と調整する中で、更新箇所を含め、来年1月中旬に最終報告を国へ提出すること。

対策について、ソフト面での対策は、可能なものから速やかに実施し、ハード面での対策は、今後、国の財源も活用しながら、計画的に実施していくと答弁しています。

7 ページです。野村議員からは、ラジオ体操の取組の質問がありました。

学校で取り入れている例として、①夏季休業前にラジオ体操教室を開き、地域の方と一緒に練習するなどを説明し、各学校の状況に応じた取組を継続していくと答弁しています。

8 ページです。皿谷議員からは、性的マイノリティの取組の質問がありました。

各学校は、互いの個性や違いを認め合い、共感的に受容できる想像力等を育てており、性的マイノリティについて、様々な生き方や価値観があることを理解、尊重することの大切さを、各教科等を通して学んでいる。

また、学校図書館へのLGBTQのコーナーの設置や、生徒指導規程の制服・髪型の男女別をなくす見直しなど、児童生徒の心情等に配慮した取組を進めていることなどを答弁しています。

9 ページです。岡崎議員からは、全国学力・学習状況調査の結果分析の質問がありました。

改善策を講じるための分析は、児童生徒の『学び方への意識』と教科の正答率とを関連付けて行い、小中で共通する特徴は、『学び方への意識』に肯定的に回答している児童生徒の平均正答率が高い傾向にあること。

改めて、発表・話し合いなどの中で、児童生徒が、分かりやすく伝わる工夫などをすることが、意欲も含めた学力を伸ばすことが分かったことから、その傾向を臨時校長会で示し、各学校は、自校の結果から要因を分析し、指導主事も一緒に授業づくりに取り組んでいると答えています。

7年目を迎える福山100NE教育へ反映すべき要点は、子どもたちの内発的動機に基づく学びは、非認知能力を高め、教科学力に通じること。一方、単に、選択・決定する活動や異年齢、教科横断的な学習を行うことのみが、主体的学びと捉え、子どもたちが自ら知的好奇心を発揮し、「分かる・できる」実感を得られていないため、非認知能力や教科学力の向上につながっていない状況があること。

このことを踏まえ、一斉学習と個別学習、教師が決めることと子どもたちが選ぶことなどをバランスよく組み合わせ、「子ども主体の学び」づくりに取り組むと答弁しています。

11 ページです。田口議員からは、障がいの理解促進のための啓発活動について質問がありました。

福祉教育では、高齢者や障がいのある人たちと交流し、命の大切さや“ローズマインド”を育んでいること。

また、暮らしをよくするためにできることを考える学習を通して、多様な人々が、ともに生きる大切さを実感しながら学び、社会的な課題に関わる意欲や実践力を育んでいると答弁しています。

12ページです。法木議員からは、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく取組と、福山中・高等学校の今後の在り方、2点の質問がありました。

1点目については、市図書館では、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい方法で本にアクセスできるよう「デジタル録音図書」、「LILブック」等の多様な本、「拡大読書器」・「自動読み上げ機」の設置など、様々なサービスを行っている。

課題は、サービスの利用が限られた人に留まっていることであり、今後、電子図書を始め利用しやすい図書等の収集や、視覚障がい者等のニーズに応じた支援の充実と、多様な読書方法を知らない人などへのサービスの周知と利用促進に努めていくと答えています。

次に、福山中・高について、まず、設置趣旨に基づく成果と課題です。

13ページをお願いします。本校は、2004年に併設型中高一貫校として以来、当初から掲げている生徒の進路の実現は、目標の国公立大学合格者50パーセント以上を達成するなど、進学校として評価を得ている。

実践的コミュニケーション能力の育成や、国際・地域社会で活躍する人材を育てるための「グローバル人材育成事業」などの取組により、多くの卒業生が、日本を代表する企業などで、福山の未来を創り支える人として、社会に貢献していると自負している。

今後は、高い志とチャレンジ精神を持つ生徒の姿を通し、福山100NEN教育がめざす「学び」を象徴する学校として、魅力を高めていくことが必要との考えを答えています。

また、部活動のレベルアップの方針のほか、野球部が甲子園出場をめざして励むことは、他の部活動の活性化につながり、市内中学校の生徒にも刺激を与え、進学先として選ばれることへの期待を答えています。

最後に、今後の方向性について、中高6年間の学びを通した「一人一人の夢の実現」という教育方針は、今後も変わらない。新学習指導要領を踏まえ、生徒が生き生きと学び、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育んでいけるよう、「第V期ビジョン」を策定していること。入学定員は、現行どおりと考えていると答弁しています。

14ページです。小山議員からは、主権者教育と、いじめや不登校などの実態と相談体制、2点の質問がありました。

主権者教育については、小学6年、中学3年、高校の学習内容を説明し、児童生徒の社会参画への意識や主体的に判断する力を育むことにつながっていると答えています。

いじめや不登校などについては、まず、過去10年間のいじめの認知件数と不登校児童生徒の割合を、小・中・高校、それぞれ答えています。

15ページです。8行目、相談窓口の現状について、校内の「教育相談窓口」、校外の「福山市教育相談センター」、国・県が設置しているものについて、また、昨年度の本市児童生徒の相談先の状況を説明するとともに、市教育相談センターへの相談は5件で、センターでの対応、学校・教育委員会と連携し取り組んでいることなどを答えています。

次に、福山市いじめ防止基本方針策定の効果について、各学校は、市の方針に基づき、自校の「いじめ防止基本方針」を策定し、改訂・公開していることと、「いじめ防止委員会」を毎月開催し、早期発見・解決に取り組んでいること。

また、重大事態には、プロジェクトチームを編成して調査、児童生徒への指導・支援、教育委員会へ報告等を行い、教育委員会は、更に調査が必要と判断した場合に、第三者委員会を設置し、取り組むことを答弁しています。

16ページです。八杉議員からは、学習端末と通学路の安全対策の質問がありました。

学習端末は、児童生徒、教職員とも、日常的に活用している一方で、活用場面が、教職員からの問題提示等に限定され、教科の特質や学習過程に応じた活用は、まだ十分ではないこと。

分散登校時には、オンライン授業は、ライブ配信だけでなく、動画の視聴と画面から離れてすることを組み合わせて実施したこと。また、不登校児童生徒が、授業に参加できたと報告があり、家庭と学校をつなぐ、17ページです。ツールとしての活用も充実させていくこと。教職員の指導力やスキルに差があり、来年度に向け、教科の特質に応じた活用事例を集め、カリキュラムを提示することなどを答えています。

次に、学習端末によるいじめやトラブルについては、ID・パスワードに係る指導をはじめ、小学校でアンケート機能を使用して誹謗中傷する内容の書き込みがあった事例では、問題点を整理して各学校に周知し、誰でもどこでも起こり得るという認識の下、「しっかり見る、気づきを声に出す、児童生徒が話し合う時間を持つ」ことを継続するよう伝えていることなどを答えています。

また、「デジタル・シティズンシップ」教育の考え方について、学習端末導入前の校長研修、各学校での取組を説明し、今後、報告されたトラブルについて整理し、情報モラルも含めた情報活用能力を育むカリキュラムを作成し、示していくことを答えています。

次に、通学路の安全対策についてです。

昨年度の抽出危険箇所のうち、水路の蓋かけをすることで管理の支障となるなど、対策実施が難しい箇所は17箇所、18ページです。カラーコーンや外側線の設置、見守り指導、通学路の変更など、学校・地域・関係機関が連携し、代替案を検討、実施していると答えています。

次に、八街市の事故を受けての取組は、羽田議員への答弁と同様の答弁をしています。

次に、「西深津学区まちづくり推進委員会」の要望は、中央中学校に近い県道での交通事故で住民が亡くなられたことなどをを受けて、当該県道の安全対策と、全中学校区の通学路の安全対策について早期実現を求められているものとの受け止めを答えています。

また、自転車による登下校中の交通事故について、発生状況と原因、事故防止に向けての取組を答弁しています。

19ページです。河村議員からは、GIGAスクール構想におけるプライバシーの保護対策などの質問がありました。

学習端末は、常に最新のセキュリティ状態にアップデートされていることに加え、紛失・盗難時の対策、AIドリル等の個人情報漏えい防止対策を答えています。

次に、教職員の多忙化解消です。

教職員定数の増員は、国に対して、学級編制基準の緩和を併せ要望していること。

教職員の時間外在校等時間の状況は、改善は見られるものの、抜本的解消には至っていないと受け止めており、引き続き、外部人材の活用、ICT機器の活用等、環境の充実に努めることなどを答えています。

また、人事評価制度の適正な実施、教職員研修、少人数学級の早期実現についても答弁しています。

|            |   |
|------------|---|
| 三好教育長      | <p>報告は、以上です。</p> <p>続いて、事務局からの報告をお願いします。</p>  |
| 内田文化振興課主幹  | <p>資料の21ページをお願いします。</p> <p>福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について、御説明いたします。</p> <p>福山市鞆町伝統的建造物群保存地区内に所在する伝統的建造物候補建物の所有者から、新たに伝統的建造物特定に関する同意書が提出されたため、福山市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第4項において準用する同条第1項の規定に基づき、保存計画を変更したものです。</p> <p>変更の概要ですが、保存計画 別表1 伝統的建造物一覧に、保存計画番号、42, 63-4, 185番の建築物を追加いたしました。さらに、保存計画の付図2 伝統的建造物の位置図に当該建物を追加しました。22ページにその位置をお示ししています。</p> <p>実施日は、2021年(令和3年)12月1日です。</p> <p>以上です。</p>   |
| 來山学校再編推進室長 | <p>23ページをお願いいたします。</p> <p>2 広瀬学園及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について、御説明いたします。</p> <p>まず、広瀬学園小学校及び広瀬学園中学校です。</p> <p>申請期間は、11月1日から12日まで、対象児童生徒は、市内在住の者です。</p> <p>申請状況ですが、募集人数につきましては、各学年の定員数から、今年度、在籍している児童生徒数を差し引いた人数を募集しました。その結果、申請者数は、小学校が新1年生2人、新3年生1人、新5年生1人の計4人、中学校が新1年生6人、新2年生1人の計7人でありました。</p> <p>各学年の申請者数が募集人数を超えなかったため、抽選はありませんでした。</p> <p>申請に当たっては、学校見学会への参加を条件としていますので、記載の日程において学校見学会を開催し、その後の個別見学も併せると、延べ62人が参加しています。</p> <p>学校見学会の内容ですが、23日と25日は、小学1年生から6年生と中学1年生がダッシュ村での学習、中学2年生・3年生が各学年でのグループ学習を、それ以外の日は、全学年において教科等を行いました。</p> <p>24ページをお願いいたします。</p> <p>続きまして、常石ともに学園です。</p> <p>申請期間は、11月1日から12日まで、対象児童は、市内在住の者及び市外に在住し通学する者です。</p> <p>申請状況ですが、募集人数につきましては、広瀬学園と同様、各学年の定員数から、今年度、在籍している児童数を差し引いた人数を募集しました。その結果、申請者数は、新1年生37人、新2年生7人、新3年生11人、新4年生8人、新5年生1人の計64人でありました。なお、カッコ内の数は、申請者のうち、申請時点において市外に在住している者の数です。</p> <p>抽選につきましては、新1年生のみで実施しており、選定に当たっては、募集案内に記載の手順に基づき行い、今回、補欠順位を決める抽選を行っています。</p> <p>新3年生では、申請者数が募集人数を超えていますが、在籍児童の意向聴取において、3人が常石とともに学園以外を希望したため、その人数分を</p> |

考慮し、11人全員を受け入れることとします。

なお、両学園の今後の入学・転入学の流れですが、まず、今回の申請により受け入れる児童生徒には、「入学・転入学許可通知書」を今月中に発送いたします。その後、小中新1年生には「入学通知書」を1月に、小中新2年生以上には「転入学通知書」を3月に、全ての学校の通知と同じ時期に合わせて発送いたします。

また、今回、広瀬小中学校と常石小学校に在籍している児童生徒の意向聴取で、それぞれ広瀬学園と常石ともに学園を希望した児童生徒には、「入学通知書」又は「転入学通知書」を今月中に発送いたします。説明は以上です。

報告事項について、何か御意見、御質問はありませんか。

金委員

12月8日の議会質問で、市民連合の小山議員からの、いじめや不登校の実態とその相談体制についての質問の回答がありますよね。実際問題、この教育委員会会議でいじめの認知件数等を正式に報告されたことが、今まであまりないように思います。年に一度ないしは二度くらいは、実態としてどのような状況にあるのかという報告があるべきだと思いました。

広瀬学園と常石ともに学園の入学状況ですが、広瀬学園は小学校と中学校合わせて、定員105名が、各々35名、34名の入学となって、70名くらいとして開校していくということですね。常石ともに学園については、180人が定員だけれども150人くらいで開校していくということでいいですか。

来山学校再編  
推進室長

このまま辞退数なくいきますと、広瀬学園では、小学校で35人、中学校で35人、常石ともに学園では、141人ということになります。

金委員

もし今後希望者があっても、これで決まりということですね。

来山学校再編  
推進室長

辞退者が出た場合には、ここから減ることになりますが、常石ともに学園は、この人数が最大となります。広瀬学園については、各学年の定員数まで達していないので、定員数になるまでは随時受け付けていこうと思っております。

金委員

いじめの認知件数の報告に関してはどうですか。

本宮学びづく  
り課長

いじめの認知件数につきましては、毎月、生徒指導の諸問題で学校からの報告を受けております。速報値として入ってまいります。現段階での数値ということで、お伝えさせていただくことを検討したいと思います。

金委員

できれば、内容も分かればいいかなと思います。

本宮学びづく  
り課長

内容についても、学校と事務局で確認しながら、大切なことは、加害と被害の事実をもとに、学校が適切な取組を行い、被害者が元気に学校に通うことであり、防止に向けての早期発見早期対応が大事だと思っております。その内容についても、お伝えできるようにしたいと思います。

三好教育長

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)



|          |   |
|----------|---|
| 三好教育長    | <p>それでは、次に、日程第3 議第56号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>  |
| 久保教育総務課長 | <p>25ページをお願いします。</p> <p>議第56号 臨時代理の承認を求めることについて、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、御説明します。</p> <p>福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、次ページの別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。</p> <p>26ページをお願いします。別紙の内容です。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答する。対象は、令和3年度 福山市一般会計補正予算 第7号の教育委員会関係分です。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <p>補正予算の内容です。</p> <p>歳入2件は、全て歳出2件の特定財源で、総額8,125千円です。</p> <p>歳出について説明します。</p> <p>総額は15,750千円です。</p> <p>まず、「1 新型コロナウイルス感染症対策分」は、15,250千円です。</p> <p>これは、学校における消毒液購入などの感染症対策や、教職員の研修など、学校長の判断で執行できる予算について、今回、国の財源を新たに確保し、各校の規模に応じて100千円～250千円を追加配分するため、15,250千円を補正するものです。</p> <p>財源は、国庫支出金「学校保健特別対策事業費補助金」として事業費の1/2に当たる7,625千円を計上しています。</p> <p>続いて、「2 寄附金対応」は、500千円です。</p> <p>これは、株式会社ヨシテック様（箕沖町）から、地域貢献として、誠之中学校に対し500千円の寄附の申出をいただき、生徒が主体となって活用方法を検討した結果、ドローンと拡大プリンターを購入する「中学校教材教具等整備費」として寄附金と同額の500千円を補正するものです。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 三好教育長    | 御意見、御質問はありませんか。   |
| 全教育委員    | （なし）  |
| 三好教育長    | <p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議第56号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>   |
| 全教育委員    | （異議なし）  |
| 三好教育長    | <p>御異議ないようですので、議第56号は原案どおり可決しました。</p> <p>それでは、これより秘密会とします。</p> <p>傍聴人は退席してください。</p> <p>（傍聴人 退席）</p>   |

三好教育長

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後 3 時 3 0 分】